

乙) 全産取用依保険反対目書保険実施要求に

関する決議案

決議

一 団体保険は、極めて重要なる社會的意義を有するものなるに依り、執事は全口産業団体聯合會の日本団体生命保険株式會社の對新法に對し絶対反対す

二 依つて執事は政府が速に國民団体保険法を制定実施せんことを要求す

理由

本年初頭、団体保険の創立に際し、全口産業団体聯合會(全産取)安永と逓信省案との二案の對立せる時、執事は逓信省案を支持し、全産取案と反対した。然るに、商工省は、逆と逓信省に依る團案案と反対し全産取と独占營業を許可したのである。商工省のこの態度は、資本家擁護に偏して居るものにして、執事の衷心遺憾とし居るところであるが、本大會に於て、執事は、重ねて全産取の日本団体生命保険に反対を表明し、速に政府に依り具體的とは逓信省團案案の制定と実施を要望するものである。その理由は、

一、全口産業の對新法に對し、國民団体保険に